

# 戸沢村男女共同参画計画

《概要版》（案）

令和3年度～令和7年度

（2021年度～2025年度）



令和3年3月

山形県戸沢村

## ① 計画の目的

戸沢村男女共同参画は、男女が性別にかかわらず個性と能力を生かし、対等なパートナーとしてともに責任を負いつつ、社会のさまざまな分野に参画することにより、多様な生き方が認められる、心豊かで活力ある社会を築くために、戸沢村における施策を計画的に進めるものです。

## ② 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。令和7年度に、それまでの取り組みの点検・評価を行い、令和8年度からの次期計画につなげます。

## ③ 計画の基本目標

この計画では男女共同参画社会を実現するために次の4つの基本目標のもとに施策を推進していきます。

- 基本目標Ⅰ 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍の推進
- 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 基本目標Ⅳ 安心して暮らせるまちづくり

### \* 基本理念 \*

ひと ひと まち  
男と女が共に支える明日の戸沢

## 計画の体系図

基本目標	施策の方向	基本的施策
I 男女平等を基本とした男女 共同参画社会の実現	1. 男女共同参画意識の普及啓発	①広報等による情報提供 ②男女共同参画関連講座・講演会等の参加促進
	2. 各関係機関との連携による人材教育の推進	①人権啓発活動の充実や学習会の提供 ②人権に関する相談窓口の周知 ③人権擁護委員の活動支援
	3. 学校教育、家庭、生涯学習など様々な場を通じた啓発活動	①乳幼児期からの男女平等教育の促進 ②学校教育における男女平等教育の促進 ③保育所職員への研修 ④男女平等教育に関する教職員の研修 ⑤メディアリテラシーや情報モラルの育成
II あらゆる分野における女性の活躍の推進	1. 委員選任のあり方の見直しと女性登用の促進	①各種審議会等への女性登用率の向上 ②各種審議会等の女性委員のエンパワーメント支援
	2. 意思決定過程への女性参画促進	①各種団体等における男女共同参画の促進
	3. 女性の能力向上やリーダーの育成	①講座の開催や研修会を通じた人材の育成 ②経営・運営方針決定の過程への女性の参画の推進

<p>Ⅲ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進</p>	<p>1. 仕事と生活の調和のとれた考え方の普及</p>	<p>①法律や条例についての周知 ②ハラスメント防止のための事業所への啓発 ③働き方の見直しと多様な働き方の実現</p>
	<p>2. 育児・介護にかかる環境づくりの推進</p>	<p>①両立のための職場理解と制度の普及促進 ②企業・事業所への情報提供・啓発 ③子育て支援サービスの充実 ④家族介護サービスの充実</p>
<p>Ⅳ 安心して暮らせるまちづくり</p>	<p>1. 暴力根絶の推進</p>	<p>①広報誌やホームページによる情報の提供 ②DVの相談窓口の周知 ③DVや被害者の保護等を支援する関係機関との連携強化 ④小中学生・保護者・教職員を対象にしたいじめ予防・暴力防止・体罰禁止に関する研修会の実施</p>
	<p>2. 性を尊重する意識と健康支援</p>	<p>①学校における保健教育の推進 ②こころやからだの健康相談や健康管理の支援 ③妊娠、出産、不妊治療等における支援体制の充実 ④スポーツイベントや料理教室を通じた健康増進の支援</p>



発行：山形県最上郡戸沢村  
編集：まちづくり課 企画調整係  
〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口 270  
TEL 0233-72-2152  
FAX 0233-72-2116  
MAIL [kikaku@vill.tozawa.yamagata.jp](mailto:kikaku@vill.tozawa.yamagata.jp)  
発行年月：令和3年3月